

令和8年（2026年）2月10日

災害発生時等における施設利用及び避難所における運動支援に関する協定締結式を行います

大阪狭山市と株式会社ルネサンスは、災害等が発生した場合における、施設の一時使用及び、避難者への運動支援の提供などに関して、「災害発生時等における施設利用及び避難所における運動支援に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

1. 協定締結先

株式会社ルネサンス（東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 3階）

2. 協定締結式

開催日時 令和8年2月18日（水曜日）午後1時00分から

開催場所 大阪狭山市役所2階 市長公室
(大阪狭山市狭山1-2384-1)

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- 施設の一時避難場所としての使用
- 駐車場の車両避難場所としての使用
- シャワー施設の使用
- 避難者へ運動支援の提供
- 市が実施する防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／須貝）☎072-366-0011